



京(きょう)から取り組む健康事業所宣言



社会福祉法人 青谷学園 様

御社は、健康経営の考え方にに基づき、従業員の健康増進を図るため、下記の項目に取り組むことを宣言しましたので証します

- 法令に従い、健診を100%受診します
- 健診結果が再検査・要治療だった社員には、医療機関の受診を促します
- 自己管理のため、ダイエット宣言を推奨します
- ラジオ体操や腰痛予防体操を行います
- 全職員の禁煙を目指します
- 計画的な有給休暇の取得を推奨します

平成28年10月25日

全国健康保険協会京都支部
支部長 守殿 俊二



平成30年4月1日更新